国土交通省

東北運輸局プレスリリース

《発表記者会：東北電力記者会》
《　　〃　　：宮城県政記者会》

平成３０年１１月２１日
国土交通省　東北運輸局

岩手県盛岡市の一般乗合旅客自動車運送事業者に対し警告書を交付しました。

平成３０年７月５日、東北運輸局及び東北運輸局岩手運輸支局が下記の一般乗合旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、本日、東北運輸局岩手運輸支局長は警告書を交付しましたのでお知らせします。

記

１．行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：岩手県交通　株式会社　　代表取締役社長　伊壷　時雄
（法人番号：７４０００１００２２２１）
岩手県盛岡市盛岡駅前通３－５５

営業所：紫波営業所（岩手県紫波郡紫波町北日詰字八反田５８）
松園営業所（岩手県盛岡市三ツ割字太平１－１）

２．行政処分等年月日　　平成３０年１１月２１日

３．違反の概要

【紫波営業所】
（１）輸送の安全及び旅客の利便を確保するための遵守事項違反
（道路運送法第２７条第３項）
①乗務員台帳の作成義務違反
（旅客自動車運送事業運輸規則第３７条第１項）

【松園営業所】
（１）輸送の安全及び旅客の利便を確保するための遵守事項違反
（道路運送法第２７条第３項）
①運転基準図の作成義務違反
（旅客自動車運送事業運輸規則第２７条第１項）

《問い合わせ先》
東北運輸局　自動車交通部　自動車監査官
担当：髙山・大崎
℡：０２２－７９１－７５３２